

令和6年8月20日

常総市立五箇小学校 不祥事防止に向けた取組

常総市立五箇小学校校長

本校では、以下のような対策のもとサービス規律確保を図ります。

1 目的

年間を通して継続的に校内研修を行うことにより、不祥事への当事者意識を醸成し、学校全体で不祥事の根絶を図るものとする。

2 校内コンプライアンス委員会

教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、人権教育担当、ブロック代表により組織する。

3 コンプライアンス研修年間計画

4月	・研修計画 ・サービスの基本原則 ・会計処理 ・人権教育
5月	・体罰、不適切な指導の根絶 ・アンガーマネジメント
6月	・個人情報の管理、ネット犯罪の防止
7月	・メンタルヘルス ・飲酒運転の根絶 ・盗撮事案の根絶
8月	・ヒヤリハット事例研修 ・スピード違反の防止
9月	・懲戒処分について
10月	・わいせつ行為等の根絶
11月	・ハラスメントの未然防止
12月	・人権尊重の考え方
1月	・適正な会計処理
2月	・個人情報の管理 ・研修の成果と課題
3月	・次年度の計画の立案

4 主な施策

(1) 「One IBARAKI」の活用

- 毎月、県教育委員会から発行されている「One IBARAKI」を校内研修で活用する。

(2) 校内環境の整備

- 風通しのよい職場づくりを目指し、**教職員の人間関係の構築**に努める。

「チーム学校」で  
**NO不祥事**

- 複数の目で確認をします。
- 違和感を声に出せる風土を醸成します。
- 自分事として捉え、不祥事事案0にします。

常総市立五箇小学校校長